

照会先

国立病院機構本部

財務部長 古都 賢一

電話 03(5712)5070

医療部長 梅田 勝

医療課長 森光 敬子

電話 03(5712)5074

平成16年9月10日
独立行政法人国立病院機構

旧療養所型病院の活性化方策に関する検討会
中間まとめについて

本年4月に従来の国立病院・療養所から独立行政法人に移行した国立病院機構は、医療事業、臨床研究事業、教育研修事業を適切に実施するために、しっかりと経営基盤の確立を目指している。5年間の経営目標は機構全体で収支相償以上とし、また、各病院においても収支相償を目指した経営に取り組んでいるところである。

こうした中で、旧国立療養所であった病院（旧療養所型病院）は、結核、重心、筋ジスなど、民間医療機関では必ずしも積極的に実施することのない医療に取り組んでいるところが多く、また、こうした医療を取り巻く諸状況の変化も著しいものがある。したがって、こうした病院においては多くの構造問題を抱えており、現状のままの仕組みの下で、医療の質の向上を図るとともに収支相償を目指した自立経営を病院単独で行うことには困難な面が見受けられる。

このため、国立病院機構においては、旧療養所型病院の院長の参加の下、本年6月に「旧療養所型病院の活性化方策に関する検討会」（委員長 矢崎義雄 国立病院機構理事長）を設け、その下に、全体的な問題を検討する「総合委員会」と、各部門別の課題を検討する「結核部会」、「精神部会」、「重心・筋ジス部会」を設置して、旧療養所型病院の活性化方策について検討を重ねてきた。

今般、これまでの検討を基に、別添のとおり、同検討会の中間まとめが取りまとめられたので公表する。

国立病院機構としては、この中間まとめを踏まえ、旧療養所型病院の活性化に向けた取組みの具体化について検討することとしている。

旧療養所型病院の活性化方策に関する検討会 中間とりまとめの概要

1 これまでの実績

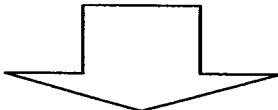
- ①歴史的に民間医療機関などでは取り組まれない政策医療を主に担い、結核、重心・筋ジスなどの医療分野では先導的役割。
- ②病院の特性に応じて多様な医療事業を展開し、地域医療の発展を支援。

2 構造問題



- ①患者の多様な需要に応えていない。
- ②人件費等経費の高コスト体質。
- ③地域の医療需要に応じていない。
- ④慢性的な医師不足。
- ⑤病院に対する投資活動の不均衡。

3 改革の要点



- ①患者の需要に応じた多様なサービスの展開及び医療の質の向上を図る。
- ②政策医療及び地域医療の需要に応じることのできる提供基盤を確立。
- ③国立病院機構のネットワークを活用した臨床研究の推進及び情報発信により我が国の医療の質の向上に資する。
- ④人件費等の高コスト構造のは是正、資産の有効活用により、患者処遇の充実を図る。

4. 取組みの要点

①医療提供機能の向上

地域の医療需要、各医療機関の機能に応じた多様な取り組みを行う。

- ・医療ネットワークを通じた取り組みの強化による専門医療の充実・高度化
- ・地域の医療需要に応じた診療の実施、病棟の柔軟な再編や事業運営の弾力化（時間外診療、土日の予約外来、受託検査など）を促進
- ・人工呼吸器の標準仕様の作成など医療安全を重視した医療機器の効率的な整備
- ・臨床研究部、地域医療研修施設を活用した専門医療スタッフ、ヘルパー、ボランティアなどの育成を支援
- ・理学療法士・作業療法士など専門スタッフの需要に応じた確保、職員の患者対応の改善のための研修
- ・旧病院と旧療養所の機能分担、スタッフの交流など連携を強化
- ・地域医療機関とのネットワークを構築し、大型医療機器の共同利用を推進
- ・他の医療機関や地域住民、行政機関などに対し、病院医療機能の情報提供、地域の難病活動などへの積極参加、精神保健相談など行政事務への積極関与などにより認知度向上活動を実施
- ・公開講座、患者教室などを開催して地域とのコミュニケーションを推進

②医師等の人材確保

各病院で医師や看護師等の確保に努めるとともに、本部・ブロックが人材確保の支援を行うためのシステム等の構築・調整を行う。

- ・臨床研修プログラムやレジデントプログラムを見直し、若手医師を引きつけるような、質の高い医師を育成するシステムを構築
- ・担っている医療の特性を反映した臨床研究を国立病院機構のネットワークを活用して推進
- ・毎年、一定数の優秀な医師が基幹病院やナショナルセンターでの研修や海外留学ができる制度を創設
- ・ブロック内の病院間の医師の派遣や異動を行いややすくするための病院間医師派遣の仕組みを確立し、双方の病院にとって行いやしいものに改善
- ・看護師についてもブロック採用と同時にキャリアパスにより多様な政策医療を体験できる仕組みを構築し、病院間の人事交流を効果的に実施
- ・各病院は、その専門機能を活かして学会などが定める認定施設の要件を満たし、若手医師にとって魅力ある病院づくりに努力

③一般病床の活用促進

医療の質の向上、地域の医療需要への対応などを図るため、一般病床の活用を図る。

- ・特定疾患療養病棟、回復期リハビリテーション病棟、亜急性期入院医療管理料などの仕組みを活用し、急性期医療と慢性期医療の機能分担を効率的に実施できる病棟構成を採用
- ・療養病床の導入などQOLの向上を図るため、病室、廊下等を改修
- ・個室の増床や機能訓練室の拡充など患者のアメニティやサービスの向上を図るための改修

④業務運営・費用の効率化

業務内容の見直し等を進める。

- ・プランチラボの活用、給食の外部委託など技能職業務のアウトソーシングを推進
- ・看護師の指示の下、入浴、食事、排泄等のボディータッチを主として行うとともに夜勤にも対応できる新たな職種を創設
- ・調整数制度の抜本的見直し及び患者の処遇向上を図る事業への積極的取組み

⑤施設資産の有効活用

各病院の固定資産の有効活用を図る。

- ・廃止した看護学校等の遊休施設や病院の未利用地を、社会福祉法人などによるグループホームや社会復帰施設等として利用
- ・結核や精神など不採算な医療を担う病院が、医療の質や患者処遇の向上を図るなど病院機能の強化や見直しに努める場合に、施設整備費補助金の活用を含め、その投資支援策を実施。

5. その他

- ・結核、精神、重心・筋ジス等の各分野ごとに当面対処すべき事項については、各部会の中間まとめを踏まえ、適切に対処。各分野固有の問題については、引き続き各部会が検討。
- ・上記以外の分野で、例えば、小児慢性疾患等の旧療養所が担ってきた医療のうち、医療情勢の変化等により変革を迫られているものについては、政策医療のあり方、経営のあり方等について、今後検討
- ・結核・精神などの診療報酬の適切な見直しを国に要請。